

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日以降、消費税率（国・地方）が5%から10%へ段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度北谷町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 372,141 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 5,548,360 千円

（単位：千円）

事業名		令和5年度 予算額 (人件費を除く。)	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉費	1,301,726	871,570	67,856	487,500
	老人福祉費	171,113	147,840	3,671	67,056
	児童福祉費	2,269,013	1,754,509	81,161	568,520
	小計	3,741,852	2,773,919	152,689	1,123,076
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	708,570	171,482	84,724	325,137
	介護保険事業 (繰出金)	302,396	0	47,702	256,000
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	270,278	33,169	37,403	198,146
	小計	1,281,244	204,651	169,829	779,283
保健衛生	保健衛生費	525,264	210,690	49,623	319,976
	小計	525,264	210,690	49,623	319,976
合計		5,548,360	3,189,260	372,141	2,222,335